

令和6年度 四国厚生支局管内確定給付企業年金監査時の主な指摘事項

区分	指摘事項
代議員及び理事に関する事項	代議員の選出について、選定代議員の数が事業主数の10分の1以上となっていないことが確認されたので、代議員の選出を法令及び規約等に基づき適正に行うこと。
個人情報の保護に関する事項	個人データを取り扱う従業者に、個人データの適正な取扱いを周知徹底するとともに適切な教育を行うこと。
個人情報の保護に関する事項	個人データをUSBメモリ等により他のパソコンや外部に持ち出す場合は、暗号化又はパスワードの設定を行うこと。
個人情報の保護に関する事項	個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則等に規定すること。
個人情報の保護に関する事項	基幹系ネットワークと情報系ネットワークを物理的又は論理的に分離すること。
個人情報の保護に関する事項	個人情報漏えい時の体制について、報告先に四国厚生支局長を加えること。